

平成27年度第2回鴨川市学校給食センター運営委員会会議録

1. 日 時 平成28年1月13日（水） 開会午後3時
閉会午後3時45分
2. 場 所 学校給食センター2階会議室
3. 出席者
 - (1) 学校給食センター運営委員10名
庄司里美委員、久保正二委員、酒井賢一委員、高梨和夫委員、鈴木康哲委員、
花戸和香子委員、石井広美委員、大川伸子委員、小谷嘉宏委員、林宗寛委員
 - (2) 庄司満治学校教育課長
 - (3) 事務局 3名
山口政美学校給食センター所長、高橋雅史係長、山口裕子栄養教諭
4. 欠席者 1名 永井悟委員

会議の概要

1. 開 会

高 橋：定刻となりましたので、只今から平成27年度第2回学校給食センター運営委員会を開催いたします。本日は、お忙しいところ、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます学校給食センターの高橋と申します。どうぞよろしく願いいたします。さて、本日の会議の出席者でございますが、委員数11名のうち、10名の方のご出席をいただいておりますので、学校給食センター設置条例第7条第2項の定足数に達しておりますことをご報告いたします。

ここで、酒井会長よりごあいさつを申し上げます。

酒井会長 皆さん、こんにちは。本日は平成27年度第2回学校給食センター運営委員会を開催させていただきましたところ、委員の皆様には大変お忙しいなか、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

さて、学校給食の目的は安全で安心した栄養バランスが取れた給食を提供することは無論のことですが、学校教育の一環として食の大切さや文化など

を学ぶ「食育」を学校給食で実施していくことも目的となっております。

また、最近、食品への異物混入問題が数多く報道されております。学校給食は、子供たちが毎日食べるものでありますので、仮に給食の中に異物が混入されていた場合、給食に不信感をもち給食が食べれなくなるなどの精神的ダメージを負うことも心配されますので、給食センターの皆様におかれましては、今後とも、調理過程におけるより一層の衛生管理に努めていただき、子ども達に「安全」で「安心」した給食の提供をお願いしたいと思っております。

結びにあたりまして、本日の会議が、今後の給食運営につながる有意義な会議になりますことを祈念いたしまして、簡単ではございますが挨拶に代えさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

高橋：続きまして、庄司学校教育課長よりごあいさつ申し上げます。

学校教育課長：皆さんこんにちは。学校教育課長の庄司でございます。

本来ならば、教育長が参りましてご挨拶させていただくところですが、所業がございまして失礼させていただきました次第でございます。皆様によろしくお伝えしたいということでお伝えしたいと思っております。

さて、新年を迎えまして早いもので二週間が経過いたしまして、寒さも一段と厳しさが増しておりますが、今朝私の住む川口でもシーズン初の霜がおりまして真っ白くなっておりましたが、皆様方にはご健勝にて、ご活躍のこととお喜び申し上げる次第でございます。

本日は、平成二十七年度、第二回学校給食センター運営委員会を開催させていただいたところ、委員の皆様方には極めてご多用の中、ご参会を賜りまして厚くお礼申し上げます。

日頃、皆様方には市政の進展、とりわけ学校給食センターの業務に関しまして、格別のご理解をいただき、重ねて感謝申し上げます次第でございます。

ご案内のとおり、学校給食センター運営委員会は、教育委員会からの諮問を受けまして、給食センターの運営に関する重要な事項について調査、審査していただく機関でございますので、今後とも学校給食の適正かつ円滑な運営につきまして、忌憚のない意見を賜りたい次第でございます。

現在、本市では、平成二十八年度から平成三十二年度を計画期間とする鴨川市第三次五か年計画及び鴨川市教育振興計画を策定しておるところでございます。そこで、折角の機会でございますので、学校給食センターに関わる主な事項につきまして、三点ほど私から触れさせていただきます。

まず、一点目といたしまして、老朽化した厨房機器等の更新を計画しておるところでございます。本センターの厨房機器は、平成十三年度に改築を行った

建物などの施設と併せて購入した機器であり、以来、約十四年が経過しております。そのために老朽化した厨房機器が、見受けられることから、食器消毒保管庫や連続焼き物機などの更新を実施する予定となっております。

次に、二点目といたしまして、民間事業者のノウハウや専門性を活用して、給食業務の合理化・効率化を図るため、調理や配送業務等の民間委託を計画しておるところでございます。しかしながら、民間委託の導入を図るためには、県内市町村の状況などの情報収集、業務内容の検討、民間委託に関わる基本計画の策定などの段階を踏む必要がございますので、平成三十二年を目途に、民間委託へ移行していく所存でございます。

そして、三点目といたしまして、鴨川市内にも食物アレルギーを有する子ども達が多いことから、栄養バランスのとれた安全・安心でおいしい給食の提供に努めると共に、乳や卵、大豆などが含まれていないアレルギー対応食品を積極的に活用して、一人でも多くの子ども達が給食を食べられるよう、アレルギー対策に取り組んでいく所存でございます。

これらの計画につきましては、一朝一夕に成果をあげることは、困難でございますが、計画に沿って邁進していく所存でございますので、委員の皆様には、ご理解のほどお願い申し上げます。

また、皆様ご承知のことと存じますが、来年度から幼保連携型認定子ども園OURSが、東条地区に開園する予定となっております。それに伴いまして、設置者である社会福祉法人太陽会より鴨川市及び鴨川市教育委員会へ四歳児、五歳児に対する給食の提供についての要望がございました。

本市では、「鴨川市子ども・子育て支援事業計画」が策定されており、その目的が地域全体で子育てを支え、子ども達が健やかに成長していける環境を創り出すこととされていることから、認定子ども園OURSへの給食を提供する方向で進めてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様には、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

さて、本日の議題でございますが、平成二十八年度学校給食センター業務計画（案）について、平成二十八年度学校給食センター当初予算（案）について及び先程、説明させていただきました認定子ども園OURSへの給食の提供に関連する鴨川市学校給食センター設置条例及び鴨川市学校給食センター管理運営規則の一部改正についての三件でございます。運営委員の皆様には、慎重なるご審議をいただきたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

高橋：それでは、議題に移りたいと思いますが、議事の進行については、学校給食センター設置条例第7条第1項に基づきまして、会長が議長を務めることとなっておりますので、酒井会長よろしくお願いいたします。

酒井会長：只今ご指名を頂きました、酒井でございます。

皆様のご協力をいただきながら議事を進めさせて頂きたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、議題に入る前に、議事録署名人を選出したいと思っておりますが、私の方からご指名してよろしいでしょうか。

(承認あり)

酒井会長：ありがとうございます。それでは、庄司里美委員さんをお願いいたします。

それでは、議題に移りたいと思っております。議題（１）【平成28年度学校給食センター業務計画（案）について】事務局の説明を求めます。

山口所長：それでは、議題1、「(1)平成28年度学校給食センター業務計画（案）について」説明をさせていただきます。資料でございますが、お手元に、配布いたしました資料の1ページをお開き下さい。「平成28年度業務計画（案）」でございます。表の左側にあります、項目について、上段より、順次ご説明をさせていただきます。初めに、「学校給食」でございます。学校給食の実施予定日数でございますが、年間を通した学校給食可能日数は、200日を予定しております。学期ごとの内訳と致しまして、1学期71日、2学期76日、3学期53日でございます。その中で各学校が受けることのできる給食日数につきましては、年間を通じて195日となります。また、給食の開始日等は、規則に従って日程を定めておりますが、学校等の都合で若干変更されることもありますので、あらかじめご了承ください。なお、平成28年度においては、昨日、4月6日水曜日が始業日となる旨、連絡がありましたので、お知らせします。

続きまして、「給食参観」でございます。この目的は、センター職員と園児・児童・生徒等が給食参観を通して、交流を図り、好ましい人間関係を築き、学校給食業務の大切さを理解してもらうために行っているものでございます。今年度、予定をしております、給食参観の学校等の内訳でございますが、給食を提供している全20施設を参観させていただく予定です。また、参加する職員は、所長、栄養士2名及び調理員2名の計5名でございます。なお、(仮称)認定こども園OURSにつきましては、開園後の状況により、別途、対応させていただきたいと存じます。

続きまして、「食指導の実践予定」でございます。各学校等との連携の中、年間を通じて行っております。内容と致しましては、栄養士による栄養面に關

する授業が中心となっております。

続きまして、「預かり保育に伴う給食の実施」でございます。本年度は、新たに、OURS も加わり、全 9 園の園児に対し、7 月 21 日から 8 月 10 日までと、8 月 29 日から 8 月 31 日までの間、実施する予定となっております。

なお、8 月 12 日から 26 日までは、給食業務をお休みしますが、これは、施設の整備期間として、日頃できない調理器具や調理室内など施設設備のメンテナンスを行う期間として予定するものです。今年度は、換気ダクトの清掃や食器保管庫の更新、その他、調理場内の設備を含めた各種補修等を行う予定です。

続きまして、「学校給食主任会議」でございます。給食業務の円滑化を図るため、幼稚園、小学校、中学校の給食主任の出席をいただき、日頃の給食業務等における意見交換の場として、例年、5 月と 2 月の年 2 回、実施しているものでございます。

続きまして、「学校給食センター運営委員会」でございますが、学校給食センターの適正かつ円滑な運営を図るために、教育委員会の諮問機関として、設置されております。委員会の開催につきましては、例年、7 月と 2 月の年 2 回を予定しております。ご意見をいただき、代表的な議案と致しましては、予算、決算、業務計画等がございます。以上、「平成 28 年度 学校給食センター業務計画（案）について」の説明を終わらせていただきます。

酒井会長：只今、事務局より説明がありましたことにつきまして、質疑に入ります。何か質疑ございますか。

酒井会長：質疑がないようですので、議題（1）について承認することとしてよろしいでしょうか。

（はい）

酒井会長：それでは、議題（1）を承認することといたします。続きまして、議題（2）【平成 28 年度学校給食センター当初予算（案）について】事務局の説明を求めます。

山口所長：続きまして、「平成 28 年度 学校給食センター当初予算（案）について」をご説明申し上げます。お手元に配布させて頂きました資料の 2 ページをご覧いただきたいと存じます。

まずは、歳入からご説明させていただきます。単位は、千円でございます。

20款・諸収入、4項・雑入、5目・雑入、1節・給食事業収入でございますが、この事業につきましては、児童・生徒等に給食の提供を行うため、保護者が負担する賄材料費でございます。現年度分・過年度分を合わせました予算額は、1億4683万2千円でございます。さらに、平成28年度からは、新たに、東条地区に（仮称）認定こども園 OURS が、開園し、学校給食を提供することとなる予定でございます。よって、そのことから、調理費相当額を給食費（調理分）として、負担していただくため、予算額を73万9千円として、見込んだところでございます。そして、これらを合わせました、今年度の当初予算額は、合計1億4757万1千円を予定させていただきました。また、現年度分収入で、前年度との比較をいたしますと、3.5%減の528万2千円の減額となっております。

減額の要因と致しましては、児童数の減少によるものでございます。

続きまして、歳出について、ご説明させていただきます。この表は、事業ごとの予算となっておりますので、表の中程にある、細目欄の事業別の区分に従いまして、ご説明申し上げます。

まず始めに、職員人件費の今年度の当初予算額は、7,820万5千円の計上でございます。前年度と比較致しますと7.5%減の636万7千円の減額でございます。この事業につきましては、給食センターに勤務する職員の2節・給料、3節・扶養手当などの職員手当等、そして、4節・共済費でございます。各節の当初予算額につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、給食センター事務費の今年度の当初予算額は、2029万1千円の計上でございます。前年度と比較いたしますと1.1%増の23万円の増額でございます。この事業は、調理場の運営に係る調理員や運転手の臨時職員の賃金、及び需用費などの経費でございます。7節・賃金1500万円、11節・需用費303万3千円、12節・役務費157万3千円、そして、13節・委託料、14節・使用料及び賃借料、19節・負担金及び補助金の経費を計上しており、各節における、予算計上額につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、給食センター維持管理費の今年度の当初予算額は、1938万7千円の計上でございます。前年度と比較いたしますと16.4%増の273万3千円の増額でございます。増額の要因と致しましては、備品購入費の食品消毒保管庫の買い替えが、主なものとなっております。各節における予算につきましては、11節・需用費の中のガソリン・重油の燃料費400万円、水道料や電気代の光熱水費600万円、施設や厨房機器などの修繕料100万円をそれぞれ計上しております。13節・委託料は、電気やボイラー等の設備に対する保守点検委託料など、合計で151万4千円の計上でございます。15節・工事請負費は、今年度は、ございません。18節・備品購入費は、主に食品消毒保管庫の買い替えを

予定しており、687万3千円を計上しております。

続きまして、事業名、公用車費（給食センター）の今年度の当初予算額は、確定174万6千円の計上でございます。前年度と比較いたしますと6.4%増の10万5千円の増額でございます。

この事業は、給食配送車5台、連絡車1台、残菜運搬車1台、合計7台の維持・管理に係る経費でございます。11節・需用費では、ガソリン代や軽油代の燃料費51万6千円、また、車検整備代や通常の修理代等の修繕料90万円、12節・役務費では、自動車損害保険料など20万5千円、27節・公課費では、車検時の自動車重量税12万5千円をそれぞれ計上しております。

続きまして、給食センター運営委員会運営事業の今年度の当初予算額は、12万5千円の計上でございます。これは、前年度と同額となっております。1節・報酬 これは、運営委員に対する報酬で、日額一人あたり5500円でございます。9節・旅費は、費用弁償として2万6千円の計上となっております。先ほどの業務計画では、年2回を予定しておりますが、予算では、臨時での開催を考慮し、3回分を計上しております。

続きまして、給食事業の今年度の当初予算額は、1億5346万6千円の計上でございます。前年度と比較いたしますと2.9%減の453万4千円の減額となっております。減額の要因 といましては、児童数の減少が主なものとなっております。この事業は、児童・生徒等に提供する学校給食でございます。内容といましては、米飯代・パン代・牛乳代・副食代などの賄材料の購入代金でございます。給食の対象者は、児童・生徒等教職員を含めまして、約3000人を予定しております給食センター全体としての今年度の当初予算規模につきましては、2億7322万円でございます。前年度と比較いたしますと2.8%減の783万3千円の減額となっております。なお、今年度当初予算につきましては、なお、厳しい状況があるため、今後、若干の変更が生じる場合もありますことから、あらかじめ、ご了承いただきたいと存じます。

以上、「平成28年度 学校給食センター当初予算（案）について」説明を終わらせていただきます。

酒井会長：只今、事務局より説明がありましたことについて、 質疑に入ります。

何か質疑ございますか。

酒井会長：質疑がないようですので、議題（2）について承認することとしてよろしいでしょうか。

（はい）

酒井会長：それでは、議題（２）を承認することといたします。続きまして、議題（３）

【鴨川市学校給食センター設置条例及び鴨川市学校給食センター管理運営規則の一部改正について】事務局の説明を求めます。

山口所長：続きまして、「鴨川市学校給食センター設置条例及び鴨川市学校給食センター管理運営規則の一部改正について」 ご説明申し上げます。それでは、資料の３ページをご覧ください。すでに皆様、ご承知のことですが、平成２８年度から、東条地区に、社会福祉法人 太陽会が、設置、運営いたします、「(仮称) 認定こども園 OURS」が、開園する予定となっております。この施設は、０歳児から５歳児までの未就学児を預かる施設で、定員３９１名の規模でございます。この開園に当たり、太陽会 から、市内の他の公立幼稚園と同様の行政サービスを受けたく、学校給食センターからの給食の提供を要望したい、との申し出がありました。この要望に対して、本市としては、「鴨川市子ども・子育て支援事業計画」の目的に、ございますとおり、「住民、地域、企業、市が協働し、地域全体で子育てを支え、地域社会の中で、子どもが健やかに成長していける環境を創り出すこと。」となっております。地域をあげて、計画に沿った様々な取り組みを推進しようとする中、学校給食においても、鴨川市内で成長する子どもたちでございますので、他の公立幼稚園と同等のサービスを提供する方針で対応したいと考えております。なお、給食の提供は、公立幼稚園と同様に、４、５歳児を予定しておるところでございます。よって、この要望に対応するために、学校給食センターの設置条例及び管理運営規則の改正を行い、公立の幼、小、中学校の他、公立以外の OURS などへの配食も可能となるよう、整備したいとすることでございます。

それでは、改正の内容でございます。資料をご覧ください。はじめに、「鴨川市学校給食センター設置条例」でございますが、改正の主な内容は、給食センターにおいて、学校給食を実施する範囲を規定するというものでございます。これまで、規則に規定されておりましたが、今回、学校給食の提供範囲が、広がる可能性が見込まれることから、鴨川市の子育て支援の取り組みとして、条例に規定し、幼稚園、小中学校以外にも実施することができること、といたしたいものでございます。３ページから ４ページにかけて、新旧対照表をご覧ください。左側が 現行、右側が 改正案 でございます。現行の規定に、第３条第１項の規定として、給食の提供先を明示するもので、１号、小学校の児童、次のページをご覧ください。２号、中学校の生徒、３号、幼稚園の園児でございます。

続いて、同条第２項には、小中学校や幼稚園への給食提供に支障のない範囲で、教育委員会が、必要と認めるものに提供できる、旨の規定を設けるものでござい

ます。以降の条文は、1条ずつ、繰り下げるというものでございます。そして、附則といたしまして、この条例は、平成28年4月1日から施行する、という規定でございます。また、この条例の一部改正は、平成28年第1回市議会定例会、3月議会に上程するものでございます。

続いて、5ページをご覧ください。「鴨川市学校給食センター管理運営規則」の一部改正でございます。規則の改正は、先ほど、ご説明いたしました、条例の改正に伴うものが一点、そして、もう一点、公立幼稚園児の給食費の免除規定が設けられておりましたが、これを削除するというものでございます。減免制度の当該規則からの削除は、この事業を、新たに別の制度で引き継ぐということでございまして、事業自体がなくなるというものでは、ございません。新たな事業というのは、「鴨川市子ども・子育て支援事業計画」に定めるところの、「実費徴収に係る補足給付事業」として、実施するものでございます。これにより、公立幼稚園児は、もちろんのこと、OURSの園児も対象となり、市内全部の子どもたちに適用されることとなるものでございます。それでは、6ページから7ページにかけて、新旧対照表をご覧ください。左側が 現行、右側が 改正案 でございます。この規則の上位規程となる、条例の改正に伴い、現行の規則、第1条中の、「第8条の規定に基づき、」を、「第9条の規定に基づき、」に改め、次の、「第2条（給食の実施）」は、削除となります。続く、現行の第3条、第4条は、それぞれ、1条ずつ繰り上がりとなり、第5条、第6条は、給食費の免除規定に関する記述でございますので、別の制度に移行することから、それぞれ、削除となり、第7条は、繰り上がり、第4条となるものでございます。別記様式は、該当する、現行の第5条、第6条の削除に伴い、同様に削除となるものでございます。

そして、附則といたしまして、この条例は、平成28年4月1日から施行する、また、経過措置といたしまして、改正後の規則は、施行日以後の給食に適用する、という規定でございます。また、この規則の一部改正は、平成28年3月の教育委員会定例会に議案として提出する予定でございます。なお、参考資料として、改正後の条文案は、10ページ以降に、条例、規則とも掲載しておりますので、後ほどご覧下さい。以上で、説明を終わらせていただきます。

酒井会長：只今、事務局より説明がありましたことについて、 質疑に入ります。
何か質疑ございますか。

酒井会長：質疑がないようですので、議題（3）について承認することとしてよろしいでしょうか。

（はい）

酒井会長：それでは、議題（3）を承認することといたします。本日、予定しておりました議題は全て終了いたしましたので、以上をもちまして議長の職を解かせて頂きます。本日はありがとうございました。

高橋：酒井会長、お疲れ様でございました。また、円滑な議事進行大変ありがとうございました。続きまして、会議次第5番目のその他に移りたいと思います。折角の機会でございますので、何かご質問等ございますか。

庄司委員：給食センターの方々には、これまで事故もなく安全安心な給食を提供していただいておりますので、私ども安心して給食をいただいております。なりよりも、現在、学校では食育が重要視されておまして、鴨川の学校保健委員会においても、食育に関しては給食を糸口にして、家庭での食育に力を入れている状況であります。また、一口メモでは子供たちに対しまして、季節に関する情報提供がなされており、食に関するイメージを捕らえやすく、愛着をもって読ませていただきありがたく思っております。

久保委員：日頃は、おいしい給食ありがとうございます。先程、給食一口メモについてお話がありましたが、本校におきましても、昼休みの放送の中に取り入れるなど、有効的に使用しております。ところで、検食簿の様式が各学校で異なりますので、同様の様式に定めてみてはどうでしょうか。また、検食簿にはコメント記述欄があった方がよいかと思っておりますので、検討をお願いいたします。センターの方々には、給食参観で、色々な意見を聞いていただいておりますが、更に検食簿に記述欄があれば、今以上にコミュニケーションが図られるのではないかと思っております。

山口栄養教諭：市によっては、検食簿の統一を図っているところもありますが、鴨川市の場合は、学校ごと様式が異なっております。検食簿は検食をして、その結果を記録しておくことが目的でありますので、学校ごとで異なっておりますが、検食簿に記載されている意見を参考にして、子供たちの生活習慣を変えていけるようなメニュー作りをしていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

学校教育課長：各学校で検食簿を提出するところ、不提出のところとまちまちなので、すべての学校が給食センターへ提出するというのが理想だと思います。

庄司委員：検食簿については、給食主任会議などで給食主任、養護教諭を交えて検討

していただきたいと思います。

山口所長：検食簿については、給食主任会議で検討していきたいと思います。

高 橋：他にご意見ありますか。

高 橋：他にないようですので、以上を持ちまして学校給食運営委員会を終了させて頂きます。本日は、ありがとうございました。

鴨川市付属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により、会議録の確認をします。

平成28年1月28日

(会議録署名人)

鴨川市学校給食センター運営委員

氏 名 庄 司 里 美 印